

中小企業経営者のみなさん

事業承継をお考えですか？

九州・山口各県では事業承継支援ネットワークを構築し
事業承継の支援を行っています。

8月・9月は事業承継支援「集中実施期間」です

事業承継には、後継者の育成期間を含めると5～10年ほどかかるといわれています。
後継者候補がない場合でも、第三者に引き継ぐ方法があります。
近年は中小企業者のM&A等が増えています。

福岡県事業承継支援ネットワークでお手伝いできること

- ・親族承継に関するお悩みごとの相談に対応します。
- ・親族承継に必要な計画づくりをサポートする専門家を派遣します。
- ・第三者承継や従業員承継の相談に対応します。



事業承継税制の特例措置を受けるための計画の提出期限が延長されました。

(改正前)

令和6年3月31日まで



令和8年3月31日まで

【事業承継税制に関するお問い合わせ先】 福岡県商工部中小企業振興課 TEL 092-643-3425

まずはご相談を！相談は無料です

【お問い合わせ先】

福岡県事業承継支援ネットワーク事務局

(福岡県事業承継・引継ぎ支援センター)

TEL 092-441-6922

<https://fukuoka-hikitsugi.go.jp>

スマートフォンからのアクセスはこちら

福岡市博多区博多駅前2丁目9-28 福岡商工会議所ビル8階



福岡県事業承継・引継ぎ支援センター 事業承継・引継ぎ支援相談申込書

相談までの流れ

①

電話またはFAXにより相談をご予約



②

センターからのご連絡
(日程調整)



③

相談の実施



お電話でのご予約はこちら



092-441-6922

福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル8階

FAXでもご予約いただけます

下記の相談申込書に記載の上、ご送付ください。



092-441-6930

福岡県事業承継・引継ぎ支援センター宛て

会 社 名		代表者名		年齢	歳
担当者(相談者)		業 種			
所 在 地	〒				
①固定電話		②携帯電話			
③メールアドレス					
希望連絡方法	最寄りのセンター・相談窓口からのご希望の連絡方法を以下の□にチェック✓してください。 ☐ ①固定電話へのご連絡 ☐ ②携帯電話へのご連絡 ☐ ③メールでのご連絡				
主なサービス・製品概要					
1. ご相談内容を以下の□にチェック✓してください(複数回答可) ☐ 親族への承継に関する相談 ☐ 従業員への承継に関する相談 ☐ M&A による譲渡しに関する相談 ☐ M&A による譲受けに関する相談 ☐ その他(以下に具体的にご記入ください。)					
2. ご相談内容(下記に具体的な相談内容を自由にご記入ください。)					

※ご記入いただいた情報、相談内容は秘密情報として厳重に管理いたします。(秘密厳守)

※ご記入いただいたご連絡先は、ご相談に係る連絡等のほか、当相談窓口からの各種連絡・情報提供に使用することがあります。